

消防レスキュー体験会



とき 8月19日(日)午前9時30分～11時30分(雨天中止)
ところ 中央消防署
内容 綱渡り体験、放水体験、ミニ消防車搭乗など
対象 小学生以下の子どもとその家族
定員 子ども100人とその家族(先着順)
申し込み 7月13日(金)～31日(火)の午前8時30分～午後5時15分までに中央消防署へ
問い合わせ 利根沼田広域中央消防署 ☎1734へ

オープン ブルーベリー園

市内には多くのブルーベリー園があり、7月上旬から8月中旬ごろまでブルーベリー狩りを楽しめます。

ブルーベリーには目の疲れを癒やしたり、抗酸化作用を持つなど、機能性食品としても注目されています。

そのまま食べても加工してもおいしいブルーベリーを、ぜひ、お楽しみください。

※天候や地域により、開園期間が変わります

問い合わせ 各ブルーベリー園、沼田市観光インフォメーション ☎1300へ



～みんなで築こう 人権の世紀～

「考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心」

問い合わせ 社会教育課社会教育係 ☎内線3334

今年は、世界人権宣言が国連で採択されて70年目の節目の年です。しかし、依然として生命や身体の安全に関わる事象や不当な差別など人権侵害は大きな社会問題となっています。特に、いじめや虐待などの子どもの人権問題、SNSにからむトラブルや事件など差し迫った身近な問題となっています。

さて、その世界人権宣言ですが、前文と30カ条の条文から構成されており、自由権と社会権で書かれています。目にしたことのない人も多いのではないかと思います、(公財)人権教育啓発推進センターがやさしく子ども向けに翻訳したものをいくつか紹介します。

第1条 子どもは生まれながらにして自由であり、いつでも平等に扱われなければなりません。第2条 したがって、あらゆる人に今ここで述べられた権利や自由を持ったり、利用したりする権利があります(たとえ彼あるいは彼女が、あなたと同じ言葉をお話さなくて/たとえ彼あるいは彼女が、皮膚の色が違っていても/たとえ彼あるいは彼女が、考え方が違っていても/たとえ彼あるいは彼女が、信じる宗教が違っていても/たとえ彼あるいは彼女が、豊かでも貧しくても/たとえ彼あるいは彼女が、出身国が違っていても)。

違いがあるのが当たり前。違いを認め合うことからスタートしましょうと書かれています。

市教育委員会では、平成30年度沼田市人権教育推進方針を定め、人権尊重の精神に根ざした教育の充実、学校教育と社会教育・家庭教育の連携と啓発活動の充実に向けて取り組んでいきます。まず自分のまわりの違いを認め合うことから人権について考えてみましょう。

消防ポンプ操法競技会結果

問い合わせ 防災対策課消防係 ☎内線3363



5月20日(日)に市消防団消防ポンプ操法競技会が、6月3日(日)には、県消防協会利根沼田支部消防ポンプ操法競技会が沼田公園グラウンドで行われ、実際の消火活動を想定した一連の動きや消火までのタイムなどを競いました。

市競技会

ポンプ車の部
 優勝 第4分団第1部
 準優勝 第1分団第1部
 第3位 第2分団第2部
小型ポンプの部

利根沼田競技会

ポンプ車の部
 優勝 第6分団第1部
 準優勝 第3分団第2部
 努力賞 第4分団第3部
 第4位 第7分団第2部
小型ポンプの部
 優勝 第7分団第2部
 第6位 第6分団第1部
 第7位 第3分団第2部
 第7位 第4分団第3部



認知症初期集中支援チームがサポートします！

認知症の早期発見・早期対応のために、認知症専門医や専門職が活動しています。認知症の人(疑いのある人)やそのご家族に対し、一人一人の状況に合わせて、自立した生活が営めるよう支援を行います。お気軽にご相談ください。

対象 40歳以上の人で、次のいずれかに該当する人。認知症の診断を受けていない、または治療を中断している/医療サービス・介護サービスを利用していない、または中断している/何らかのサービスを受けているが認知症による症状が強く、どのように対応して良いか困っている

問い合わせ 地域包括支援センター(東原庁舎内) ☎1112へ

お互いさまのまちづくり勉強会

地域のつながりを持って、元気で暮らし続けるための勉強会を下表のとおり開催します。ぜひ、ご参加ください。

申し込み 不要(直接会場へお越しください)

問い合わせ 地域包括支援センター(東原庁舎内) ☎1112へ

勉強会名・学校区	とき	ところ	テーマ	対象	定員(先着順)
しらすわサルビアの会 ※白沢中学校区	7月12日(木) 午後1時30分	白沢創作館	社会資源を見てみよう	市内に在住、または通勤通学している人	30人
お助け隊となみイーストスマイル ※東中学校区	7月12日(木) 午後3時	利南公民館	今後の取り組みについて	市内に在住、または通勤通学している人	30人
升形協力隊 ※南中学校区(難石地区を除く戸鹿野町・新町、沼須町、上沼須町、柴町)	7月27日(金) 午後6時30分	利南公民館	サロンについての学び合い	市内に在住、または通勤通学している人	30人
①とねふきわお助け隊 ※利根中学校区 ②多那中学校区	8月8日(水) 午後1時	利根保健福祉センター	福祉講演会(社協と民間企業の協働「支えあい買い物事業～あいのり～」) 講師 登坂将志さん(渋川市社会福祉協議会生活支援課長)	利根町在住の人	60人

国民年金保険料免除の申請は原則として毎年必要となります

国民年金は、所得が少なく保険料の納付が困難な場合に納付が免除、または猶予される制度があります。どちらも原則、毎年申請が必要で、今年度の受け付けは7月2日(月)からです。※過去分は、申請時の2年1ヵ月前までさかのぼって申請ができます

※申請が遅くなると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障がいについて、障害年金を受け取ることができなくなる場合があります

※一部免除の承認を受けた場合は、減額になった保険料を納付しないと未納と同じ扱いになります

納付猶予制度
 50歳未満で、本人や配偶者の所得が一定基準以下の場合、申請し承認されると保険料の納付が猶予されます。
問い合わせ 渋川年金事務所 国民年金課 ☎0279-1607、市民課国保年金係 ☎内線3137へ